

佐世保市老人福祉計画・第7期佐世保市介護保険事業計画 各事業の令和2年度までの見込み

項目		H30年度計画	H30年度実績	R1年度計画	R1年度実績	R2年度計画	R2年度見込み	備考		
第1節・介護予防の推進	1・介護予防・日常生活支援 総合事業	(1) 介護予防・生活支援サービス事業	住民主体サービス件数	30件	2件	42件	2件	54件	11件	
	(2) 一般介護予防事業	住民主体通いの場件数	125件	184件	175件	203件	225件	278件		
第2節・介護支援の充実	I・介護保険サービス	1. 居宅サービス	介護給付	1,136人/月	1,052人/月	1,153人/月	1,038人/月	1,162人/月	1,021人/月	
		①訪問介護	予防給付	0	0	0	0	0	0	
		②訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護	介護給付	48人/月	47人/月	49人/月	47人/月	47人/月	53人/月	
		③訪問看護・介護予防訪問看護	予防給付	96人/月	105人/月	96人/月	82人/月	95人/月	92人/月	
		介護給付	416人/月	437人/月	423人/月	412人/月	427人/月	429人/月		
		④訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション	予防給付	16人/月	17人/月	16人/月	39人/月	15人/月	65人/月	
		介護給付	129人/月	125人/月	130人/月	185人/月	131人/月	225人/月		
		⑤通所介護	介護給付	1,632人/月	1,541人/月	1,654人/月	1,563人/月	1,668人/月	1,561人/月	
		⑥通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション	予防給付	993人/月	1,050人/月	983人/月	1,066人/月	969人/月	1,103人/月	
		介護給付	1,419人/月	1,360人/月	1,439人/月	1,347人/月	1,453人/月	1,332人/月		
		⑦短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護	予防給付	55人/月	55人/月	54人/月	46人/月	53人/月	47人/月	
		介護給付	554人/月	534人/月	565人/月	517人/月	571人/月	512人/月		
		⑧短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護	予防給付	3人/月	3人/月	0	4人/月	0	4人/月	
		介護給付	61人/月	51人/月	61人/月	49人/月	61人/月	51人/月		

項目		H30年度計画	H30年度実績	R1年度計画	R1年度実績	R2年度計画	R2年度見込み	備考	
第2節・介護支援の充実	I・介護保険サービス	⑨居宅療養管理指導・ 介護予防居宅療養管理指導	予防給付	70人/月	72人/月	70人/月	72人/月	69人/月	80人/月
			介護給付	851人/月	819人/月	868人/月	851人/月	881人/月	879人/月
		⑩特定施設入居者生活介護	予防給付	206人/月	224人/月	207人/月	241人/月	207人/月	272人/月
			介護給付	800人/月	775人/月	813人/月	764人/月	825人/月	788人/月
			定員数	1,383人/月	1,383人/月	1,383人/月	1,383人/月	1,383人/月	1,383人/月
		⑪福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与	予防給付	963人/月	1,090人/月	953人/月	1,152人/月	941人/月	1,376人/月
			介護給付	2,446人/月	2,435人/月	2,492人/月	2,511人/月	2,524人/月	2,577人/月
		⑫福祉用具購入・介護予防福祉用具購入	予防給付	40人/月	39人/月	40人/月	34人/月	39人/月	32人/月
			介護給付	52人/月	48人/月	53人/月	45人/月	53人/月	45人/月
		⑬住宅改修	予防給付	46人/月	39人/月	46人/月	34人/月	45人/月	32人/月
			介護給付	34人/月	37人/月	35人/月	32人/月	36人/月	30人/月
		⑭居宅介護支援・介護予防支援	予防給付	2,079人/月	1,919人/月	2,057人/月	1,944人/月	2,031人/月	1,990人/月
			介護給付	4,427人/月	4,218人/月	4,493人/月	4,206人/月	4,536人/月	4,151人/月
		⑮訪問理美容サービス	利用人数	40人	44人	40人	38人	40人	44人
		⑯高額介護サービス事業	申請金額	566,366千円	521,246千円	581,049千円	551,592千円	581,049千円	548,898千円
		⑰高額医療合算サービス事業	申請金額	75,885千円	64,078千円	79,566千円	89,306千円	83,247千円	104,615千円
		2. 地域密着型サービス ①夜間対応型訪問介護	介護給付	8人/月	9人/月	9人/月	12人/月	9人/月	12人/月
		②小規模多機能型居宅介護・ 介護予防小規模多機能型居宅介護	予防給付	199人/月	204人/月	197人/月	199人/月	193人/月	207人/月
			介護給付	941人/月	919人/月	958人/月	887人/月	970人/月	882人/月
		③認知症対応型通所介護・ 介護予防認知症対応型通所介護	予防給付	15人/月	17人/月	15人/月	14人/月	15人/月	17人/月
介護給付	399人/月		402人/月	414人/月	411人/月	419人/月	409人/月		

項目		H30年度計画	H30年度実績	R1年度計画	R1年度実績	R2年度計画	R2年度見込み	備考		
第2節・介護支援の充実	Ⅰ・介護保険サービス	④地域密着型通所介護	介護給付	476人/月	448人/月	482人/月	467人/月	486人/月	454人/月	
		⑤認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	予防給付	11人/月	11人/月	12人/月	11人/月	13人/月	13人/月	
			介護給付	931人/月	920人/月	930人/月	916人/月	947人/月	931人/月	
		⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		126人/月	124人/月	126人/月	127人/月	126人/月	128人/月	
		⑥定期巡回・随時対応型訪問介護看護		125人/月	163人/月	128人/月	179人/月	136人/月	176人/月	
		⑦看護小規模多機能型居宅介護		23人/月	24人/月	43人/月	26人/月	46人/月	27人/月	
		3. 施設サービス								
		①介護老人福祉施設		1,124人/月	1,118人/月	1,124人/月	1,124人/月	1,124人/月	1,128人/月	
		②介護老人保健施設		918人分	879人分	918人分	870人分	918人分	865人分	
		③介護療養型医療施設		130人分	63人分	130人分	45人分	130人分	49人分	介護療養型医療施設は、令和5年度末までに介護医療院などに転換することとなっているが、転換時期や転換後の事業形態については事業者の意向を尊重することとしているため、各年度の計画数値は定めていない。
		④介護医療院			106人分		123人分		123人分	
		1、適正な介護サービス・福祉サービスの提供								
		(1) 軽度生活援助事業		利用人数	12回	2回				平成30年度末で事業廃止。
		(2) 生活援助員派遣事業		シルバーハウジング戸数	39戸	38戸	39戸	38戸	39戸	39戸
		(3) 配食サービス事業		配食サービス利用者数	60人	28人	61人	24人	61人	29人
		(4) 住宅改修支援事業		助成件数	165件	101件	165件	113件	165件	114件
		(5) 離島介護サービス確保事業		事業参加者数	36人	29人	36人	30人	36人	30人
	(6) 高齢者生活福祉センター運営事業 (生活支援ハウス)		利用者数	70人	47.4人	70人	46.3人	70人	41人	
	(7) ケアハウス		定員数	400人	400人	400人	400人	400人	400人	
	(8) 離島介護サービス渡航費等助成事業		利用件数	30件	50件	30件	45件	30件	50件	
(9) 低所得者対策		社会福祉法人等による利用者負担軽減制度	61人	13人	61人	13人	61人	9人		
		離島・中山間地域等における利用者負担額軽減制度	65人	35人	65人	36人	65人	43人		
		障がい者ホームヘルプサービス利用者に対する利用者負担軽減制度								

項目			H30年度計画	H30年度実績	R1年度計画	R1年度実績	R2年度計画	R2年度見込み	備考		
第2節・介護支援の充実	1・介護保険サービス	(10) いきいき元気食づくり教室事業	開催回数	48回	48回	48回	48回	48回	48回	R2は新型コロナウイルスの影響を考慮し、前期分を中止。後期分8会場と宇久1会場、計9会場の実施見込みとし、いずれも定員を8名に縮小して実施予定。	
			参加者数	960人	805人	960人	832人	960人	832人		
		2. 家族介護支援事業 (1) 介護教室	開催回数	46回	46回	46回	42回	46回	46回		
			(2) 介護者リフレッシュ事業	参加者数	80人	10人	80人	4人	80人	40人	
		(3) 徘徊高齢者家族支援サービス	利用者数	14人	9人	14人	13人	14人	13人		
		(4) 介護食づくり教室	①開催回数	20回	20回	20回	20回	20回	20回	20回	R2は新型コロナウイルスの影響を考慮し、定員を8名に縮小して実施予定。
			②参加者数	300人	318人	300人	303人	300人	160人		
(5) おむつ購入費支給事業	支給件数	15,677件	14,841件	10,000件	9,397件	10,000件	7,959件				
第3節・高齢者の尊厳と権利を守る環境づくり	1・充相実談事業制	(1) 訪問指導	訪問数	1,410人	1,582人	1,421人	1,462人	1,432人	1,471人		
		(2) 認知症対策	認知症初期集中支援事業	12人	8人	12人	7人	12人	10人		
	2・高齢者虐待防止事業	(1) 高齢者虐待防止・対応事業	相談通報件数	/	52件	/	54件	/	/		
		3・権利財産	(1) 成年後見制度促進事業	市民後見人養成者数(累計)	15人	14人	15人	14人	15人	14人	
	(2) 成年後見制度申立事業		申立件数	/	20件	/	9件	/	14件		
	(3) 養護老人ホーム		定員数	/	285人	/	285人	/	285人		
第4節 生活・地域支援に力を入れる充実	1・地域支え合い事業	(1) 生活支援サービスの体制整備事業	生活支援センター設置数(累計)	21カ所	21カ所	27カ所	26カ所	27カ所	27カ所		
		(2) 高齢者地域支援ネットワーク事業		/	/	/	/	/	/	他の見守り事業に統合したため、R1年度末で事業廃止。	
		(3) 認知症サポーター等養成事業	サポーター養成数	2,600人	2,270人	2,600人	1,521人	2,600人	2,600人		
			キャラバン・メイト養成数	40人	0人	40人	0人	40人	0人	佐世保市の人口に対するキャラバン・メイト数が充足しているとみなされ、全国キャラバン・メイト協議会の許可が下りないためにキャラバン・メイト養成研修が本市で開催できていない。	
		(4) 緊急通報システム事業	緊急通報装置設置人数	70人	57人	71人	45人	71人	37人		
第5節 適切な介護運営	1・介護の適正な運営	(1) 要介護等認定業務	①要介護認定調査	認定調査員の安定確保に努めるとともに、研修を充実させ新任調査員の育成や資質の向上を図り、公平公正に認定調査が実施できる体制の維持に努めた。							
			②介護認定審査会	介護認定審査会の体制確保に努め、要介護認定の適正化を図った。							

項目		H30年度計画	H30年度実績	R1年度計画	R1年度実績	R2年度計画	R2年度見込み	備考	
第5節・介護保険の適切な運営	1・適正な介護保険の運営事業	①要介護認定の適正化	1.5次審査実施割合	100%	100%	100%	100%	100%	
		②ケアプランの点検	全事業所のうち点検実施割合	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3
		③住宅改修・福祉用具貸与等の点検	現地調査の実施割合	1%	0.2%	1%	0.1%	1%	1%
		④縦覧点検・医療情報との突合	点検実施割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		⑤介護給付費の通知	対象件数のうち通知件数割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		(3) 介護サービス事業者指定・指導監督事業		◎事業者の実地指導については、更新期間（6年）内に1回は行うべく計画的に実施している。 ◆29年度実績：集団指導1回（対象：537事業所）、実地指導121回、監査4回 ◆30年度実績：集団指導1回（対象：577事業所）、実地指導141箇所、監査0回 ◆元年度実績：集団指導1回（対象：522事業所）、実地指導102箇所、監査0箇所					
	(4) 広報事業		介護保険サービスガイド、新65歳向けチラシの配布、広報させほの折込チラシの配布等を行っている。						
	(5) ケアマネジャーの育成・指導	研修会開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
	(6) 介護相談員派遣等事業	訪問施設数	26施設	24施設	26施設	24施設	26施設	24施設	受入施設数は27施設あるが、うち3施設については施設側の業務繁忙等により、受け入れ体制が整わなかったため、訪問施設数は左記のとおりの実績となった。
	参考：要介護等認定者数		高齢者人口	77,314人	77,248人	77,890人	77,808人	78,374人	78,104人
要支援1			3,422人	3,082人	3,384人	2,760人	3,338人	2,558人	
要支援2			2,640人	2,647人	2,616人	2,618人	2,587人	2,581人	
要介護1			3,498人	3,384人	3,528人	3,361人	3,547人	3,411人	
要介護2			2,287人	2,087人	2,314人	2,030人	2,339人	2,067人	
要介護3			1,939人	1,823人	1,961人	1,837人	1,980人	1,806人	
要介護4			1,887人	1,995人	1,912人	1,969人	1,934人	1,930人	
要介護5			1,131人	1,139人	1,148人	1,096人	1,159人	1,075人	
合計			16,804人	16,157人	16,863人	15,671人	16,884人	15,428人	
認定率			21.7%	20.9%	21.6%	20.1%	21.5%	19.8%	

項目		H30年度計画	H30年度実績	R1年度計画	R1年度実績	R2年度計画	R2年度見込み	備考		
第6節・生きがいと社会参加の促進	1・地域活動の促進	(1) 老人福祉センターと老人憩いの家	いでゆ荘	30,000人	27,685人	30,500人	24,187人	31,000人	24,600人	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休館により、R1・R2は利用者減
			やすらぎ荘	17,000人	16,073人	17,500人	13,571人	18,000人	13,200人	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休館により、R1・R2は利用者減
			あたご荘	24,000人	24,333人	24,500人	20,265人	25,000人	19,600人	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休館により、R1・R2は利用者減
			よしい荘	4,000人	4,659人	4,000人	3,920人	4,000人	3,100人	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休館により、R1・R2は利用者減
		(2) 老人クラブ	クラブ数 会員数	R2見込：209クラブ R2見込：10,919人	R1実績：224クラブ R1実績：12,077人					
	(3) 生涯学習		地区公民館等を拠点として、高齢者対象の講座や講演会、出前講座を開催し、学習機会を提供するとともに、高齢者の知識や経験を活かせる場として、生涯学習ボランティア事業を通じて生きがいづくりに取り組んでいる。また、多くの大人たちが子どもの育成を通じて交流し合い、高齢者が積極的に社会参画できるように、「教育コミュニティづくり」を推進している。							
	(4) 文化活動		市民文化の振興には高齢者の参加も欠かせない要件であるため、文化情報の提供等を通じて、気軽に文化活動に参加できる環境づくりを行なっている。							
	(5) 生涯スポーツ	総合型地域スポーツクラブ	2,100人	2,098人	2,100人	1,905人	1,900人	1,900人	R2年4月より、「スポーツクラブさわやか鹿町」の運営団体を変更し、「NPO法人スポーツクラブしかまち」へ移行。R2.5.29、NPO法人トライ解散。	
	2・社会参加の基盤整備	(1) 敬老特別乗車証交付事業	交付率	63.0%	56.7%	63.0%	56.6%	63.0%	57.4%	
		(2) 生涯ボランティア		高齢者のボランティア活動を通じた社会参加を支援するための環境整備に努めている。また、社会福祉協議会が運営する「佐世保市ボランティアセンター」において、高齢者が参加しやすいボランティア活動の企画や情報発信に努めた。						
		(3) 地域活動		高齢者の生きがいづくりにつなげていくため、町内会などへの活動支援を行うとともに、町内会の活性化、円滑に活動できる仕組みづくりに努めた。また、27地区の地区自治協議会の活動・運営が充実するよう財政支援その他の支援を行った。						
		(4) 就労の促進・所得の確保		65歳までの継続雇用や高齢者の就業ニーズに応じた多様な雇用を推進するために、高齢者の雇用継続・再就職促進についての啓発を、佐世保公共職業安定所など関係機関と連携して行なっている。また、高齢者の臨時的かつ短期的な就業機会を確保することで活力ある地域社会づくりに寄与するため、シルバー人材センターへの活動支援を行っている。						
	3・住みやすいまちづくりの推進	(1) バリアフリーの推進 1) 公共施設		新設の公共施設については、バリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、平成18年12月20日施行）及び長崎県福祉のまちづくり条例に基づきバリアフリー化を推進している。また、既存の公共施設については、各施設管理担当課に対しバリアフリー化するように改善を求めている。特に高齢者を含めた市民の最も身近な行政窓口である本庁・支所・行政センターや地区公民館についても、バリアフリー化を推進している。						
		2) 道路歩道		道路・歩道の段差解消などの整備については、「佐世保市交通バリアフリー基本構想」に位置づけられた特定経路（主要な施設を結ぶための軸となるルート）を優先して、継続的にバリアフリー化を進めていきます。						
		3) 斜面地対策		矢岳・今福地区、戸尾・松川地区、福田・中通地区、東山地区のモデル4地区において、地元まちづくり協議会と協働し、斜面密集市街地対策事業を実施している。平成30年度、令和元年度は、戸尾・松川地区では、用地買収等を行っている。福田・中通地区、東山地区では、用地買収及び建物補償を行うとともに道路整備を進めている。矢岳・今福地区では、事業効果の検証をもとに整備手法の見直しを行い、新たな整備手法である車みち整備事業の候補路線の選定をまちづくり協議会と行っている。令和2年度は、戸尾・松川地区、福田・中通地区、東山地区は道路整備を行うとともに用地買収及び建物補償を行う。矢岳・今福地区は車みち整備路線の測量・設計業務を行う。						
4) 公園			公園施設については、平成30年度から令和2年度にバリアフリー化を行った施設はありませんが、今後、公園施設の更新を行っていくなかで、バリアフリー化を検討していく。							

項目		H30年度計画	H30年度実績	R1年度計画	R1年度実績	R2年度計画	R2年度見込み	備考
第6節・生きがいと社会参加の促進	3・住みやすいまちづくりの推進	5) 民間施設						<p>バリアフリー法により、特定用途（病院、物品販売業店舗、ホテル等）の建築物で2,000㎡以上の建築をしようとするときは、廊下中、階段仕上げ、傾斜路及び障がい者対応便房等々の建築物移動等円滑化基準に適合することが義務付けられており、建築物移動等円滑化誘導基準に適合したものについては、申請に応じて認定を行なっている。</p> <p>また、長崎県福祉のまちづくり条例（平成10年4月1日施行）により、2,000㎡未満の建築物を含む一定規模以上の特定生活関連施設において審査・指導を行ない、バリアフリー化を推進している。</p>
		(2) 高齢者が暮らしやすい住宅の整備 公営住宅のバリアフリー化						公営住宅の計画的な建替えや維持管理を行うにあたり、高齢者及び障がい者の利用に配慮し、バリアフリー化を進め良質な住宅づくりを推進していく。
		(3) 高齢者の暮らしの確保 1) 防災対策						<p>防災研修会の開催や地域住民を主体とした地域における防災訓練等を実施し、地域における防災体制（共助）の推進に努めた。自主防災組織については、平成30年度は30組織、令和元年度は22組織が新たに結成され、結成率は2年間で68.7%から76.3%に増加した。</p> <p>令和2年度は、自主防災組織の結成率83.0%を目指し、研修会や地域における防災訓練等の従来の取組みを継続するとともに、地域防災リーダーの育成等の施策の実施により、地域防災力の更なる強化を目指す。</p> <p>避難行動要支援者名簿については、平時からの見守りのため大変重要なものとなっており、警察・消防・民生委員及び各地区町内会への提供を行っている。町内会については、名簿受取率が59.6%と低調であるため、地区自治協議会等の会合開催時に説明会を行い、名簿受取率の向上に取り組んでいる。</p> <p>消防局では住宅火災による高齢者の被害を低減するために、住宅用火災警報器の設置促進とその重要性について各地区防災訓練や防火教室等を通じて啓発活動を実施した。</p> <p>令和2年度は住宅用火災警報器は設置義務化から10年を経過したことから、設置促進に加え機器本体の交換を呼びかけるため、交換モデル地区を選定して共同購入を実施し、これを市内全域へ波及させることで高齢者の暮らしを地域で支える火災予防体制の充実を図っていく。</p> <p>■平成30年 佐世保市内住宅用火災警報器設置率84.0%→奏功事例7件          ■令和元年 佐世保市内住宅用火災警報器設置率84.6%→奏功事例4件          ■令和2年 佐世保市内住宅用火災警報器設置率79.0%→奏功事例4件（7月1日現在）</p>
		2) 交通事故防止対策						高齢者が係わる交通事故の割合（R1実績：38.2%）は年々増加している。令和2年1月から新たにシミュレータ機器を活用した出前型教育事業を実施しており、今後は当該事業の浸透を図り、より多くの高齢者への交通安全意識啓発を推進する。
		3) 消費生活対策						消費生活センターにおいて、消費生活における相談を受け付けるとともに、高齢者を対象にした出前講座等の各種啓発活動も行なっている。